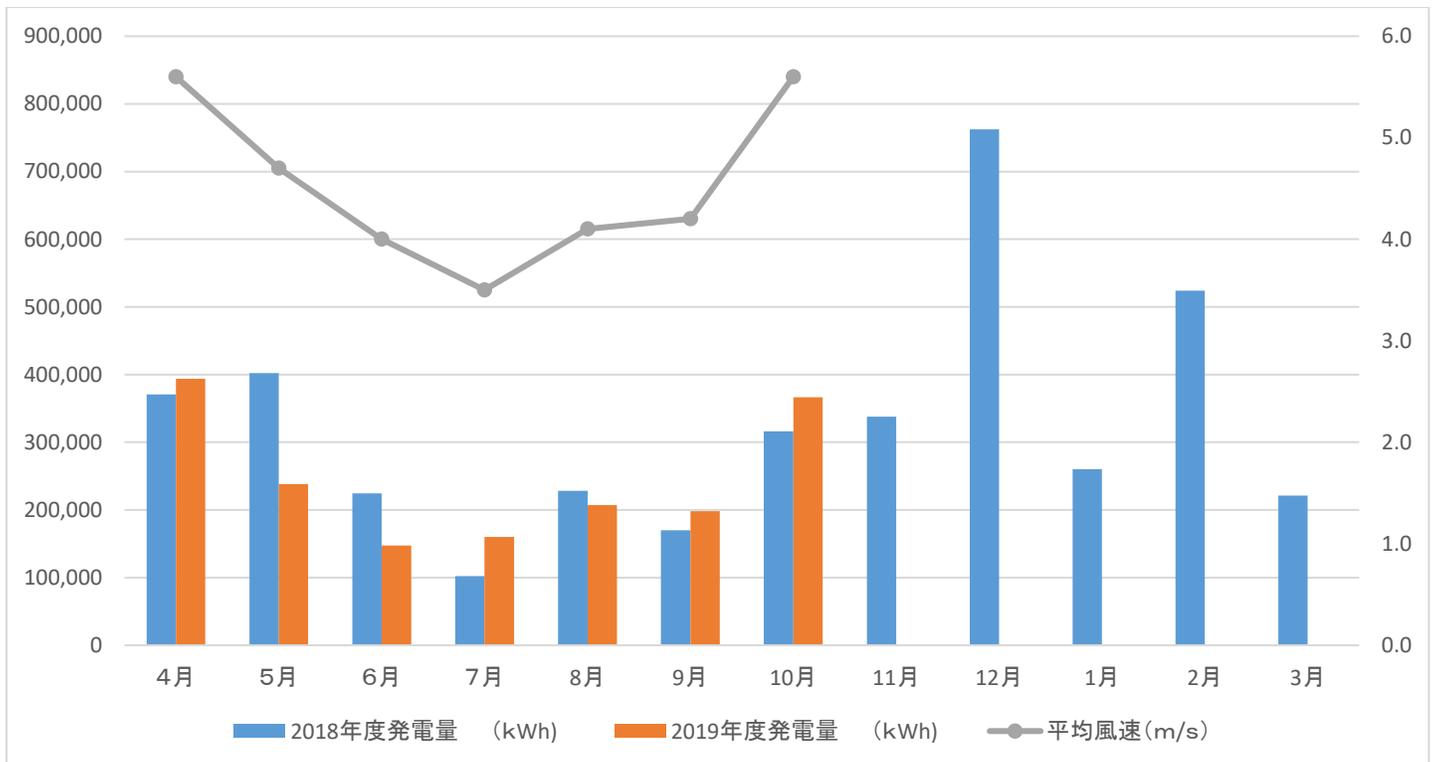


秋田県にかほ市に生活クラブ東京・神奈川・埼玉・千葉が建設した生活クラブ風車「夢風」に関するニュースをお届けします。

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-6-9 大内ビル3F 一般社団法人グリーンファンド秋田

発行責任者 半澤彰浩(代表理事) 編集責任者 鈴木伸予

## ○ 発電実績



## 10月度運転状況について

- 風況は5.6m/sで、前年同月に比べ0.3m/s高い実績でした。
- 発電量も前年比115.9%と高くなりました。
- 10月は、7.5年次点検の残作業である主要ボルト増締めを行いました。

\*\*\*\*\*

10月28日、鳥海山で初冠雪が確認されました。  
 今年は、昨年より8日遅く、平年と比べて18日遅い。  
 山形県酒田市八幡総合支所にとると、記録が残る1980年以降で最も遅い初冠雪となりました。(秋田魁新聞)

	発電量 (kWh)	平均風速 (m/s)	稼働率 (%)
4月	393,953	5.6	98.3
5月	238,301	4.7	92.4
6月	147,508	4.0	96.9
7月	159,901	3.5	99.6
8月	207,146	4.3	97.7
9月	198,307	4.2	96.6
10月	366,622	5.6	97.8
11月			
12月			
1月			
2月			
3月			

## 生活クラブ事務局リーダー研修を実施しました

2019年10/25(金)-26(土)に、首都圏4単協の事務局リーダー11名で、秋田県にかほ市、山形県遊佐町で研修を行いました。

1日目、初めに、秋田県にかほ市芹田の生活クラブ風車「夢風」の見学を行いました。株市民風力発電の高橋さん、黒谷さんに風車内部や変電所の説明をいただきました。この日は、平均風速8.9m/sと風が強く、ブレードの風切り音も迫力があり、見学時の風車は定格出力1990kWで発電していました。ただ、風が強すぎて、ナセルに登頂することはできませんでした。



にかほ市勤労研修センターに移動して、生活クラブ風車を契機としたこの間の取り組みや地域に資する自然エネルギー開発、生活クラブエネルギー政策の今後の重点課題について、グリーンファンド秋田の代表理事で生活クラブ神奈川の半澤専務にご講義いただきました。

続けて、にかほ市まちづくり推進課の高橋さんより、にかほ市の風力発電の歴史や地域から見た風力発電の説明を受けた後、「地域住民に風車による利益を感じてもらう」ためのにかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金の良い使い道は？というテーマでワークショップを行いました。

2日目は、まず、生活クラブの風車建設予定地を見学しました。ここでは、2017年11月から風況観測塔を立てて実際の風況を測っています。今は、草深い小山ですが、あと数年後に2基目の風車が建つ予定です。

次に、「タラーメン」を製造している伊藤製麺所の工場を見学させていただきました。タラーメンの袋のデザインがかわいいがどうしたのか、生活クラブと関わって変わったことは何か、等の質問に、伊藤代表より丁寧に応答して頂きました。



午後からは、山形県遊佐町に移動し、箕輪の鮭孵化場、パプリカとアスパラのハウスを見学させていただきました。

最後に、遊佐町にある庄内自然エネルギー発電株式会社の「庄内・遊佐太陽光発電所」を見学しました。発電所の管理を委託している株式会社CSSの菅原所長に案内を頂きました。事務所の2階のギャラリーでは、工事前から完成までのパネルが展示されていました。体長2センチほどの日本一小さなトンボと言われている「ハッチョウトンボ」の生息する湿地も保全されており、車内から見る事が出来ました。2019年度の上期の発電実績は計画比102.8%で順調に稼働しているとのこと。

<参加者からの終了レポートの抜粋>

にかほ市における生活クラブ風車と現地の人たちとの交流は素晴らしいと感じます。実際に風車が建つ土地の人には騒音や景観を損なうなど、何らかのデメリットがあると考えるのは当然のことでそこに配慮ができなければこの風力発電は将来に向けて継続可能なものである、とは言い難いものです。これは風力発電だけではなく、自然エネルギー全体についても同じことが言えるのではないのでしょうか。「発電方法」だけではなく、関わる「人」にとっても継続可能なものにしていかなければ、将来に残していくことはできません。これを考えると、生活クラブ風車とにかほ市の地域との関係は良好な関係を築くことが出来ていると話を聞いて感じました。



後列右端(JA庄内みどり・金子敏課長)、右から2番目(株式会社CSS・菅原善悦所長)

## 自然エネルギー推進PJ主催の学習会開催報告

2019年11月5日午後から、生活クラブ東京の会議室で「消費者が電気を選ぶには」というテーマで、学習会を開催しました。首都圏4単協の組合員を中心に、約50名が参加しました。



講師：高橋洋氏

第1部は、「小売り全面自由化の状況と消費者の選択肢」というテーマで、都留文科大学地域研究科の高橋洋教授にお話を伺いました。

電力小売り全面自由化後の状況では、大手電力による取返し営業や電力小売り業界の再編がすすんでいくとのこと。ベースロード市場、非化石価値取引市場の状況にも触れていただきました。その上で、新電力の課題として①価格競争に陥り気味②電源の77%を大手電力が所有しているなど競争条件がまだまだ不公平③サービスの差別化(再エネの訴求、デマンドレスポンスや時間帯別料金)が不十分を上げられました。そして、今後の競争環境の整備に向けては、電力取引委員会の役割と共に、消費者の意識が重要であるとのべられました。

講師：古屋将太氏



第2部は、「持続可能な自然エネルギーの選択」というテーマで、環境エネルギー政策研究所の古屋将太研究員にお話を伺いました。自然エネルギー100%をめざす世界の動きや、コミュニティパワーの事例としてオーストラリアの原住民の発電所、エネルギーの認証と選択のしくみについて紹介を頂きました。また、電力小売り自由化によって消費者が電力を選択できるようになったが、価格での競争が中心であり、それ以外の付加価値の可視化と取り扱いはまだ発展途上との事です。

最後に、神奈川の半澤彰浩専務理事よりまとめと今後の生活クラブエナジーの取り組みや展望についてのお話をうかがいました。

参加者からの感想では、「生活クラブは電源の表示を行っているが、すべての事業者に電源表示の義務化をすすめたい」「電気でも電源構成比の表示義務化が必要なこと。中身がわかることの価値を組合員にも伝えていきたい。」「電力自由化といっても、まだまだ競争がフェアにできない状況であることを知りました。価格だけが選択のポイントになってしまっているのが残念。」「電源構成で選ぶ消費者を育てることを大切にしたい」などたくさんの声を頂きました。

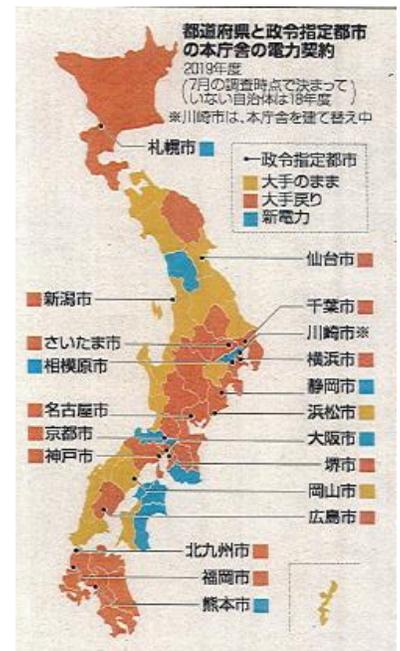
## コラム 自治体電力 進む大手寡占

高橋教授の学習会でもありましたが、大手電力の取戻しがすすんでいます。以下、朝日新聞によりますと、

「朝日新聞社 と一橋大学などが、都道府県と政令指定都市の本庁舎の電力調達先を調べたところ、新電力から大手電力に戻った自治体が半分以上あった。大手電力が新電力より約2割安値で落札したケースもある。調達先を変えていない自治体を含めると大手が8割りを占め、寡占化がすすんでいる。

11年度以降、新電力と契約実績があった31都道府県のうち、24件が再び大手かその関連会社から調達していた。18、19年度に新電力から大手に変わった自治体が多い。

国内外の電力市場に詳しいエネルギー戦略研究所の山家公雄所長は『大手電力が大幅な値引きによって公共施設の電力調達を新電力から取り戻しているという実態は、日本の電力自由化が不完全な状態にあることの表れだ。このような状態では電力自由化の進展も危ぶまれる』と指摘する。その上で、『発電と小売りがきちんと分離され、卸取引制度が整備されれば、市場からの電力の仕入れ値はほぼ同じとなり、大幅な値引きはできなくなる。海外では公平な競争のために大手の市場支配力を無くす努力をしている。日本も取り組みを進めるべきだ』とはなしている。」



(文責 事務局長 鈴木)